

調査の名称	水銀大気排出実態調査
用語の解説	<p>「全水銀」 ガス状水銀+粒子状水銀</p> <p>「環境省法」 ガス状水銀の測定について、JIS K 0222 (1) 湿式吸収-還元気化原子吸光分析法を基本としつつ、サンプリング量（流速は未変更）を5倍に増量させる等の改良をした他、粒子状水銀の測定方法及び原燃料や排出物中の水銀含有量の測定方法も定めたもの。</p>
利用上の注意	<p>排ガス中水銀濃度の解析に当たっては、「環境省法」により、ガス状水銀と粒子状水銀の両方を測定したデータを、標準酸素補正方式により酸素換算した値を解析の対象とした（一部、酸素吹き込み等を行う施設のデータでは、酸素換算を適用しないものもある。）。また、平成18年度～平成26年度の測定データであっても、ガス状水銀が、JIS K 0222 (1) に準じて流速は未変更のまま約5倍のガス量以上サンプリングされており、粒子状水銀も同時に測定されたデータについては、「環境省法」と同等とみなした。それ以外の測定方法を用いたデータ（ガス状水銀のみのデータや、標準酸素補正方式による酸素換算値でないデータも含まれる。）については、別途統計処理を行った。</p>
正誤情報	修正が生じた場合は、正誤表等をHPへ掲載する。
統計表一覧	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00650403&kikan=00650&tstat=000001093975&cycle=7&result_page=1&second2=1
公表予定	平成28年3月に公表済み
問合せ先	<p>（部署名）水・大気環境局大気環境課 （内線番号）6534</p>